

人口減少対策に係る取り組み

国の動き

○5月 8日 日本創成会議・人口減少問題検討分科会が「ストップ少子化・地方元気戦略」を発表

○6月24日 「経済財政運営と改革の基本方針2014」を閣議決定

- ・50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す
- ・財源を確保した上で子どもへの資源配分を大胆に拡大、少子化対策を充実
- ・地域の活力維持、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少の克服を目指し、総合的に政策を推進。このための司令塔となる本部を設置

○7月22日 国会議員(自民党)が「人口減少・地域創生議員連盟(仮称)」設立準備会を開催

○7月25日 「まち・ひと・しごと創生本部」準備室を内閣官房に設置

(今後の予定)

○ 9月頃 「まち・ひと・しごと創生本部」を設置、担当大臣の新設

全国知事会の動き

○7月 15日 全国知事会において日本創成会議・人口減少問題検討分科会座長・増田寛也氏の提言を基に人口減少を集中討議、「少子化非常事態宣言」を採択

少子化の問題は、すでに多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかるといった形で顕著に現われている。

このままいけば近い将来、地方はその多くが消滅しかねず、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、やがて国全体の活力を著しく低下させてしまうこととなりかねない。

しかも、今後の数十年間に高齢者が激増する一方で、労働力人口は減少の一途を辿る。今生まれてくる子ども達が社会を支える働き手となる時代には、経済規模の縮小に加え、耐え難いような社会保障負担を背負わされるなど、国全体が閉塞感で覆い尽くされる時代の到来をも招きかねない。日本全体の衰退に向けた壮大なシナリオができあがりつつあると言わざるをえない。

戦後、急成長を成し遂げた我が国が、成熟社会への転換を目指さなければならない今まさにこの時に、国家の基盤を危うくする重大な岐路に立たされていると言っても過言ではない。

次代を担う子ども達が将来に希望を持ってなくなった国には、もはや発展は望めない。直ちに、若い世代が希望を叶え、安心して結婚し子育てのできる環境整備に向けて、国・地方はもとより、地域社会や企業などが世代を超えて協力し、子育てをともに支え合う社会を築き上げていく手立てを早急に講じなければならない。

今から直ちに取り組めば、将来の姿を変えていくことは十分に可能である。少子化対策を国家的課題と位置付け、国と地方が総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組み、我が国の未来の姿を変えていくことは我々に課せられた使命であり、今こそ、思い切った政策を展開し、国・地方を通じたトータルプランに総力を挙げて取り組まなければならないことを、ここに宣言する。

平成26年7月15日 全国知事会

今後の本県の取り組み

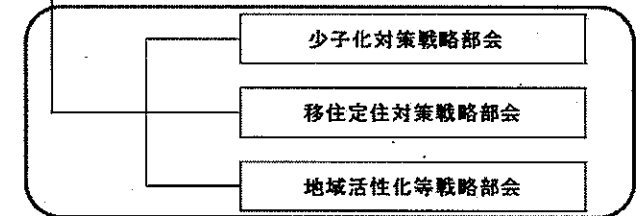
(推進体制)

山梨県人口減少対策戦略本部(H26. 8. 12設置)

本部会議: 知事、副知事、部長等

幹事会: 各部署幹事課長等

今後設置予定(名称は仮称)



(今後の主な取り組み)

○まち・ひと・しごと創生本部、各省庁、全国知事会等からの情報収集

○市町村、県内関係機関等との情報共有、連携強化

○専門部会の設置

・専門部会を設置し、課題整理等を行い、施策・事業等の具体的な検討を進める。

①少子化対策戦略部会

(検討する事業例)

・若者の県内定着、結婚、妊娠・出産、子育てと仕事の両立などの自然減対策

②移住定住対策戦略部会

(検討する事業例)

・転入の促進、転出の抑制などの社会減対策

③地域活性化等戦略部会

(検討する事業例)

・国の施策と連携し地域の人口問題に密接に関連する活性化施策 等

(今後のスケジュール)

○平成26年8月～ 専門部会の設置

・各専門部会において課題整理、施策・事業等の検討を開始

○平成26年11月 幹事会の開催

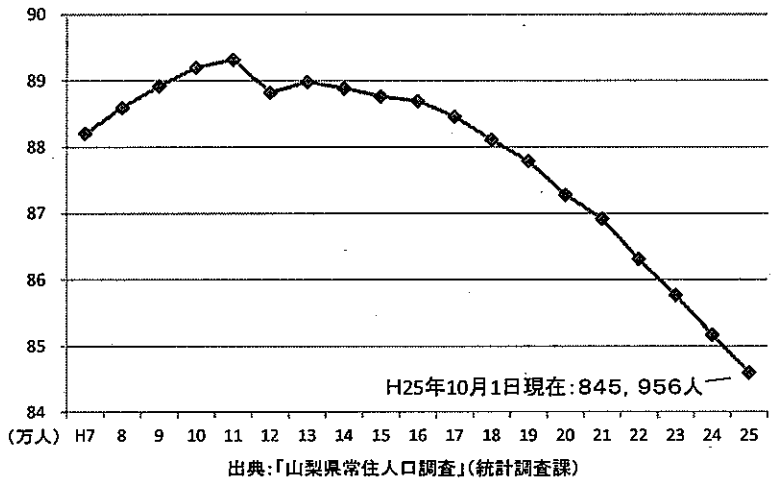
・国等の動きを踏まえ、各専門部会の検討結果をとりまとめ

○平成27年3月～ 幹事会・本部会議の開催

・人口減少対策のとりまとめ

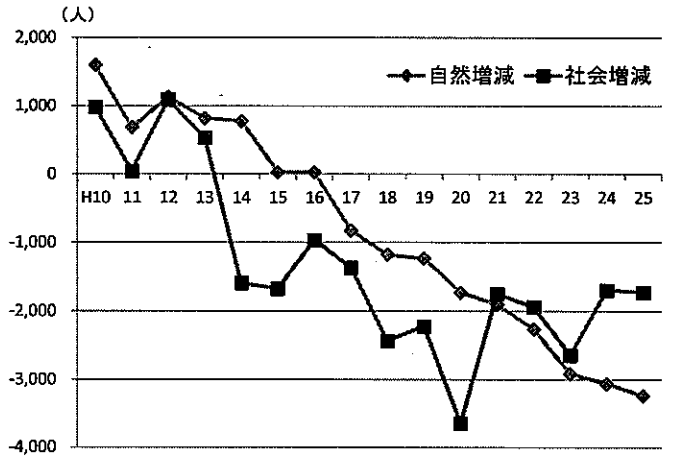
本県における人口減少の現状

本県の人口はH14年に減少に転じ、H25年には84万人台

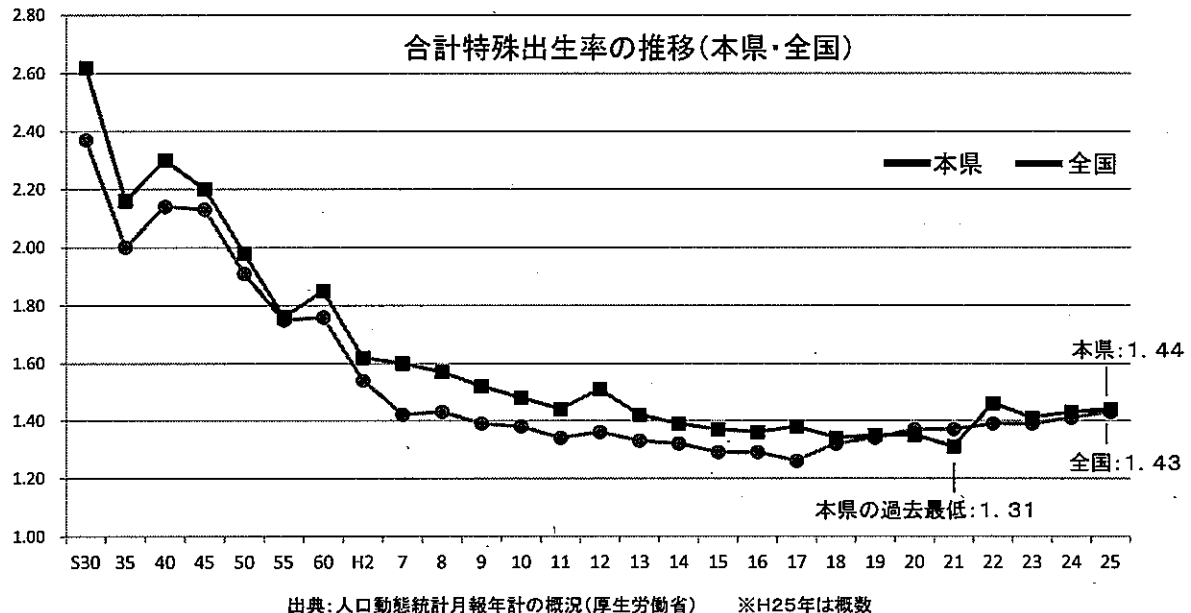


自然増減: H17年に減少に転じ、近年は年間3千人程度の減少
 社会増減: H14年に減少に転じ、近年は年間2千人程度の減少

	出生	死亡	自然増減	県外転入	県外転出	社会増減
H10	8,810	7,213	1,597	21,916	20,936	980
H11	8,329	7,649	680	20,917	20,874	43
H12	8,465	7,339	1,126	21,833	20,744	1,089
H13	8,248	7,434	814	21,865	21,335	530
H14	8,132	7,362	770	20,456	22,050	△ 1,594
H15	7,896	7,873	23	19,968	21,646	△ 1,678
H16	7,729	7,704	25	20,597	21,564	△ 967
H17	7,275	8,105	△ 830	19,722	21,087	△ 1,365
H18	7,238	8,414	△ 1,176	18,354	20,792	△ 2,438
H19	7,148	8,381	△ 1,233	18,245	20,466	△ 2,221
H20	7,077	8,811	△ 1,734	16,918	20,587	△ 3,649
H21	6,732	8,637	△ 1,905	18,062	19,811	△ 1,749
H22	6,868	9,131	△ 2,263	16,389	18,331	△ 1,942
H23	6,456	9,372	△ 2,916	15,988	18,614	△ 2,646
H24	6,385	9,452	△ 3,067	15,960	17,657	△ 1,697
H25	6,275	9,516	△ 3,241	15,278	17,008	△ 1,730



H25年の合計特殊出生率は、本県: 1.44 全国: 1.43



20代・30代の県外転入・県外転出は、全体の約60%
 ※ H17年10月～22年9月の5年間の転入・転出の年齢階級別割合

	転入	転出	増減
0-9歳	7,921	8,570	△ 649
10-19歳	8,324	9,079	△ 755
20-29歳	30,949	43,200	△ 12,251
30-39歳	19,600	20,443	△ 843
40-49歳	7,700	8,407	△ 707
50-59歳	5,884	4,854	1,030
60歳以上	7,590	5,414	2,176

